

議 事 日 程 (令和3年3月18日第2日)

- 日程第1 会議録署名者決定
日程第2 一般質問
日程第3 委員会報告
日程第4 議第4号 安八町議会議員及び安八町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定について
日程第5 議第5号 安八町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第6 議第6号 安八町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
日程第7 議第7号 令和2年度安八郡安八町一般会計補正予算(第11号)
日程第8 議第8号 令和3年度安八郡安八町一般会計予算
日程第9 議第9号 令和3年度安八郡安八町国民健康保険特別会計予算
日程第10 議第10号 令和3年度安八郡安八町後期高齢者医療特別会計予算
日程第11 議第11号 令和3年度安八郡安八町児童発達支援事業特別会計予算
日程第12 議第12号 令和3年度安八郡安八町水道事業会計予算
日程第13 議第13号 令和3年度安八郡安八町公共下水道事業特別会計予算
日程第14 議第14号 安八町公共下水道事業特別会計への繰入れについて
日程第15 議第15号 副町長の選任につき同意を求める件

1、本日の議長及び出席議員は次のとおりである。

議長 岩 田 讓 治

○出席議員(9名)

1番 石 原 英 一 2番 渡 邊 裕 光 3番 傍 嶋 邦 博
4番 坂 悟 5番 大 平 文 雄 6番 西 松 巖
7番 碓 井 昭 夫 8番 岩 田 讓 治 9番 山 中 美 恵 子

○欠席議員(1名)

10番 渡 邊 明 博

1、地方自治法第121条第1項の規定により議場に出席した者は次のとおりである。

町 長 堀 正 副 町 長 岡 田 武 史
教 育 長 渡 邊 均 調 整 監 水 谷 秀 平

会計管理者兼 税務課長	坂	優	民生調整監兼 住民環境課長	吉	村	等
建設調整監兼 産業振興課長	岡	田	立	総務課長	山	田
企画調整課長	大	平	共	美	福祉課長	坂
建設課長	河	合	一	学校教育課長	堀	隆
生涯学習課長	今	村	厚	士		

1、本日の職務のために出席した者の氏名は次のとおりである。

議会議務局長	田	中	弓	書記	定	益	直	子
書記	山	形	さ	おり				

(開議時間 午前10時00分)

議長 皆さん、おはようございます。

暑さ寒さも彼岸まで、おとといですか、お彼岸の入りに始まりまして、20日がお彼岸ということでございます。徐々に春めいてまいったということでございますが、今日は令和3年第1回安八町議会をこれから開会いたします。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は9名であります。したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第1回安八町議会定例会2日目の会議を開きます。

報告事項を申し上げます。渡邊明博副議長は、都合により本日の会議を欠席する旨の届出がございました。

また、今議会より質問台を設けました。一般質問を行う議員は、そちらからお願いをいたします。なお、場内より写真撮影をすることを許可いたします。

本日の議事日程は、お手元のとおりでございます。

議長 日程第1、会議録署名者決定についてを、私から指名をいたします。

本日の会議録署名者は、4番 坂悟君、5番 大平文雄君に指名をいたします。

議長 日程第2、一般質問を行います。

それでは、質問通告により発言を許します。

質問をされる方をお願いいたします。再質問は2回までといたしますのでよろしくお願いいたします。

5番 大平文雄君。

5番 この質問台、今回が初めて、使っていただきましてありがとうございます。

トップバッターということで名誉なことでございますけれども、緊張感を持ってやらせていただきます。

それでは、議長さんのお許しいただきまして、私のほうから質問させていただきます。

今日の質問は、我が安八町の高齢者福祉政策はということで質問させてい

たきます。

それでは、質問の要旨に移らせていただきます。

現在、我が国においては高齢化が急速に進行しており、ちまたでは今日人生100年時代と言われるようになり、還暦を迎えても人生の折り返し世代と位置づけられるようになってきております。安八町でも高齢化比率は毎年上昇しており、65歳以上の人口は約4,200人、28.4%、後期高齢者、いわゆる75歳以上は2,000人となっております。

この長い高齢期をいかに不安なく生き生き過ごすか、生産年齢人口に対する高齢従属人口の割合が著しく高くなっている社会において、地域自治体の果たす役割は極めて大きくなっております。すなわち個人が高齢期において、健康の維持、雇用の確保、生きがいづくり等、自立するための準備ができるよう支援を行うことが求められております。したがって、本格的な高齢化社会に対応するためには、各自治体において地域の実情に応じたビジョンを描き、高齢者にどのように向き合うか必要な対策を総合的計画に実施していく必要があると思います。

そこで、まず増え続ける高齢者に向けて、どのように生き生きと年を重ねることができるか、町長の福祉政策についてお伺いいたします。これがまず前半でございます。

さらに、現在の安八町に即した3点の提案に対するお考えを伺いたいと思います。

第1に、健康診断の胃がん検診、大腸がん検診等は保健センターに集約されています。駐車スペースが少ない、バスが少ないことが理由だというふうに聞いておりますが、数年前では勤労青少年ホーム、ふれあいセンターでも実施されてまいりました。しかし、高齢者にとって保健センターは遠隔地であり出かけることは困難で、結果として受診率の低下につながります。受診率の低下は、健康に健やかに生きるためには大きな障害になります。再度分散検診を検討していただけないでしょうか。

第2といたしまして、高齢者の健康維持に関して軽スポーツ等も勤労青少年ホーム、いわゆるリニューアルした後のことですが、勤労青少年ホーム、あるいはふれあいセンターの利活用はできないでしょうか。

第3点として、後期高齢者の比率の上昇とともに運転免許証の返納が増加

しております。このような状況下で、町の検診、あるいは町内医療機関での診療に関して交通手段が限られております。そこで後期高齢者世代2,000人に対して、年間例えば5,000円程度のタクシー金券、すなわち年間財政措置1,000万円の福祉援助を検討していただけないでしょうか。なお、某タクシー会社では高齢者、いわゆる60歳以上でございますが、高齢者に対して10%割引制度も付与されております。

以上、前半においては町の高齢者対策という総括的ビジョン、後半は3点の具体的な提案に対する回答を町長にお伺いいたします。よろしく申し上げます。

議長 町長 堀正君。

町長 それでは、大平文雄議員の御質問、安八町の高齢者福祉政策についてお答えをいたします。

まず安八町の高齢者対策の総括的ビジョンについてです。議員御指摘のように、高齢化の進展、また家族形態も多様化し、地域とのつながりが希薄化する中、孤立する方が増えてきているのが現状であります。このような状況の下、高齢となっても健康で生き生きと暮らせることができるような社会環境づくりが必要不可欠となっていると考えております。そこで社会生活において孤独感・孤立感を払拭し、社会での存在感を持てるよう社会参加の促進、充実、支援を図るため、次のことに重点を置いて福祉施策を進めていきたいと考えております。

まず健康増進対策といたしまして、元気百梅体操などの健康教室や、現在7地区で展開しておりますサロンの拡大、また仲間づくりを通じた老人クラブ活動の活性化など、身近な場所での通いの場への参加を推進いたします。

次に、生きがい対策といたしまして、社会福祉協議会の元気サポーターによるワンコインサービスやシルバー人材センターの活性化、会員募集と企業へのPR、こういったものを通じて、高齢者及び定年退職した方々が知識や経験を発揮できる場所づくりに努めていきたいと考えております。

また、認知症の方が増える将来を見据え、高齢者の判断能力の低下に備えて、また悪徳商法からの被害を防止するため、法務局や家庭裁判所が進める成年後見人制度の利用促進に努めていきたいと考えております。

ほかにも事業はありますが、これらの施策は安八町の第五次総合計画を上

位計画とする安八町福祉計画にのっとりた施策であり、今後とも長年住み慣れた地域の中で、高齢者の方が安心して過ごせる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、議員提案の3つについてお答えをいたします。

まず第1の分散検診についてでございます。

勤労青少年ホームにつきましては、かつてこの場所で検診を実施してまいりました。しかしながら、施設の老朽化などに伴い保健センターでの集団検診へ移行をいたしました。そのため高齢者の皆様方にはいろいろと御不便をおかけしてまいります。今後につきましては、この施設の各種修繕を計画的に実施いたしまして、この施設の再利用を目指したいと考えております。私も、地域の中で様々な御意見を伺っておるところでございます。そうした中で、高齢者の皆さんが安心・安全に受診できるよう勤労青少年ホームでの検診を令和3年度中に方向づけをしてまいりたいと考えております。

次に、第2の高齢者のために勤労青少年ホームやふれあいセンターの利活用についてでございます。

1点目の質問と同様に、勤労青少年ホームにつきましては、各種修繕を計画的に実施した後、高齢者の方の健康維持・増進に、また地域の皆様に十分御利用いただきたいと考えております。一方、牧地区にありますふれあいセンターにつきましては、施設利用の申請があれば現状御利用いただけるものとなっております。

次に、第3の後期高齢者世代へのタクシー利用支援についてでございます。

高齢者、特に75歳以上の後期高齢者世代となりますと、車の運転が心配で不安も大きなものとなります。行政といたしましても、高齢者の方々の増加を考えると非常に危惧するところであり、高齢者の交通手段の確保は喫緊の課題であり、議員の提案される高齢者世代の交通手段への支援も一つの対応策と考えております。

そこで、当町ではコミュニティバスの利用状況を把握し、また他の市町村間で実施しておりますタクシー助成のいいところも取り入れながら、これを公共交通全体として捉え、令和3年度中に安八町独自の支援策の方針を決定してまいりたいと考えております。

以上、大平文雄議員の質問に対する回答とさせていただきます。

〔5番議員挙手〕

議長 大平文雄君。

5番 ありがとうございます。より具体的かつ前向きな御答弁ありがとうございます。

再質問はしません。再質問する予定はございませんが、コメントだけちょっと一言申し上げていきたいと思います。

なぜ今回、安八町の高齢化施策を質問に取らせていただいたかといいますと、ここ数年にわたりまして学校教育、こども園も含めてですけれども、ある一定の方向性が見えてきた。その中で、我々団塊世代が数年たてば後期高齢者に入っていき、そういう中で方向性を一つ今度かじ取りを後期高齢者、あるいは高齢社会の施策についてどのような町政が取っていくか、その辺のところをお聞きしたかったわけでございます。

学校教育につきましては、例えばエアコンの全面導入、あるいは洋式トイレの充足率が悪い学校については洋式化しました。例えば結小学校のような体に不自由な方が見える場合はエレベーターの設置、あるいは子供たちが健やかに遊べるような場所についてはAEDの設置、そのようなものもやってきました。中学校でいいますと、東安中学校については近隣の住宅から非常に苦情が来ておりました砂じんの被害、これに対してのスプリンクラーの設置、あるいは砂じんを防ぐためのネット、このようなものも設置してきました。こども園につきましても、統合化が令和5年に方向づけが一応つけられることができました。そのようなことで、いわゆる子育て世代については、ある程度の方向性は、この近隣自治体に比べても遜色ない状況になってきました。

ただ、校舎の劣化部分の補修とか、あるいはこども園のいわゆるスポットクーラーをエアコンに切り替えていくとか、こういう課題はございますが、これからは少しは高齢者対策にかじを切っていただきたいと、そういうふうな方向で質問させていただいたわけでございます。どうか、この辺のところを今町長の御答弁にありましたように前向きに捉えていただきまして、我々の先輩方が健やかに健康に長寿を迎えられるように、行政の支援を少しでもいただけるようお願いして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 続けます。9番 山中美恵子さん。

9番 ただいまは議長さんより発言のお許しをいただきましたので、コロナワクチン接種について質問させていただきます。

新規感染者が減少傾向にあり、医療体制の逼迫も緩和されたことで、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が2月末に岐阜、愛知、大阪、京都、兵庫、福岡の6府県で解除されました。しかし、リバウンドをしないか心配されることもあります。まだまだ油断はできないと思っております。

2月17日からは、全国で医療関係者からワクチンの接種が始まりました。厚生労働省は、2月25日までに2万1,800人余りが1回目の接種を終えております。このうち0.014%に当たる3人に副反応の疑いのある症状が確認されたと発表されております。また、接種後に死亡したアナフィラキシーが出たりした場合には、ホームページなどに速やかに公表することも決定をいたしております。

各県、市町村にもワクチンの配付が開始され、65歳以上の高齢者から4月中旬より接種が始まると聞いております。安八町ではいつ頃より始まり、どのように行う計画ですか。また、希望調査のはがきを3月5日までに回答と通知をいたしました。対象者は何人で、何人ほどの希望がありましたか。

接種が円滑に進められるように実施された町職員による訓練の中で、いろいろな課題が出てきたことと思われませんが、その課題は何であり、その対応はどうなっているか教えてください。

また、接種以外にもいろいろ大変な問題が出てくると想定されます。中央公民館で集団接種による実施ですが、会場までの移動手段が確保できない高齢者や施設入居者などはどうするのでしょうか。家族や職員が対応しなくてはならないのでしょうか。町民がワクチン接種を安心・安全に接種できる体制を整えていただき、その計画等をお聞かせいただきたいと思っております。

以上、福祉課長さんをお願いいたします。よろしく申し上げます。

議長 福祉課長 坂和由君。

福祉課長 山中美恵子議員の御質問、コロナワクチン接種についてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症を抑制すべく、国を挙げてワクチン接種が進められており、安八町においても接種開始に向けて準備をただいま進めている

ところでございます。

現時点における当町の接種計画でございますが、まず4月26日の週に届く最初のワクチン1箱につきましては、1人2回接種で換算しますと478人分が届くこととなります。このワクチンにつきましては、高齢者施設の入所者及び従事者約450名に対して接種をいたします。接種時期が確定していないため、実際の接種につきましては、5月上旬以降となる見込みを想定しております。接種方法は各施設にて、その嘱託医が接種するということとなります。

次に、希望調査を行った結果でございます。

65歳以上の全対象者4,372名に発送し、3月15日現在、回答があった方は4,127名。率にしますと94.4%で、そのうち「希望する」に丸を打った方は3,831名で、全対象者の87.6%でございました。

次に、2月5日に接種予定会場である中央公民館の講堂及びロビーにおいて接種訓練を行いました。その折に判明した課題としては、緊急時の救急体制、男女のプライバシー保護、また予診票に記入をせず来場する方への対応、さらにドクターによる予診に時間がかかることなどございました。

このうち、緊急時の救急体制につきましては、ドクター及び大垣消防組合東分署の救急隊員と打ち合わせ、患者を搬出しやすいよう接種会場の北側に救護室を設置することといたしました。現在、その救急搬送時に緊急車両が通行しやすいよう公民館北側の路面を舗装施工中でございます。

また、男女のプライバシー保護につきましては、接種会場に仕切り板やパーティションを多く設置することで、プライバシー保護に徹底して努めてまいります。

予診票に記入せず来場されてしまった方に対しては、待合室に看護師や事務員を配置して、予診票への記入指導をそこで行います。ドクターの予診に時間を要することにつきましては、現在医師会と調整中でございます。

これらワクチン接種が円滑に進められるよう、今後訓練を重ね、新たな課題や問題が発生すれば、解消に努めていきたいと考えております。

次に、会場までの移動手段が確保できない高齢者につきましては、町内を巡回しておりますアンビバスだけの交通手段では、高齢者の移動需要は満たされないと考えております。そこで国の方針により、どうしても自分で行

くことができない方の移動手段を確保・支援するため、必要経費を令和3年度当初予算に計上しております。利用対象者や費用負担の方法については、ただいま検討段階でございますが、利用者への負担が少なく利便性が高まる方向で進めてまいりたいと考えております。また、施設入居者につきましては、集団接種会場まで行くことなく接種ができるように嘱託医による施設での接種を考えております。

次に、安八町における接種体制でございます。

町医師会を中心とするワクチン接種推進協議会、また町の課長以上会で構成する新型コロナウイルス対策本部、そしてその下部組織として福祉課、保健センターを中心とするワクチン接種対策班を組織して、現在対応に当たっております。

以上、コロナワクチン接種につきましては、国から供給されるワクチンがいつどれだけ当町に届くのか不確定な部分もまだございます。町としては、接種会場の整備を優先して進め、その後、国の方針に基づく安八町のワクチン接種計画に従って、町民の方が安心・安全に接種が受けられるよう努めてまいりたいと考えております。どうか御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、山中美恵子議員の質問に対する回答とさせていただきます。

〔9番議員挙手〕

議長 山中美恵子さん。

9番 丁寧な御回答、誠にありがとうございます。

何と言いましても初めてのことでございますので、接種する、初め問診というのかな、聞いて接種が終わるまでの時間等々を訓練によって計っていただくとのぐらい1人にかかるのかなあと、やっぱり服装によって脱ぐのに時間がかかったり、いろんな問題が生じてくると思いますので、そこら辺のことも十分みんなに周知していただくということが大切だなあとこのことを思っております。

そして、今聞きましたら、施設で実施するというようなことで大変ありがたいなあとこのことを思っておりますので、よろしくお願いいたします。

初めてのことでございますので、職員の方というのかな、大変労力を要すると思いますけれども、練習を重ねていって時間短縮につないでいただけたらという

ことを要望いたしまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長 続けます。2番 渡邊裕光君。

2番 ただいま議長のほうからお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

私の質問事項は、コミュニティバスの有効活用です。

昨今、高齢者による事故（アクセルとブレーキの踏み間違いによる）をよく耳にします。それに伴って、運転免許証の返納が叫ばれています。安八町でも二、三年前コンビニに車が突っ込み、運転していたのは高齢者だったと記憶しております。

当町でも高齢化が進み、運転免許証の返納者が今後増えてくることが予想されています。その対策として、現在コミュニティバスは無料になっていますが、経路が決まっており家の前までは行きません。さらに高齢になり足が痛くて歩けなくなったり、車椅子になった場合にはバス停まで行くことができなくなります。ほかの市町では予約制の福祉タクシーを導入したり、免許返納の際、タクシーチケットを配ったりといろいろされていますが、当町ではどのような対策をお考えでしょうか。

また、穂積駅までバスが運行し便利になりましたが、利用状況に応じたバス停の位置、移動、もう少し安いなら利用したいという声も聞かれますが、運賃を町として補助するようなことはできないでしょうか。

以上、2点でございます。担当者の方の御回答のほうをよろしく願い申し上げます。

議長 民生調整監兼住民環境課長 吉村等君。

民生調整監兼住民環境課長 渡邊議員の御質問、コミュニティバスの有効活用についてお答えします。

町のコミュニティバスは、安八温泉を起点、終点として町内を巡回しております。運行開始当時は未就学の子供のみ無料でございましたが、その後、70歳以上の方等を無料にして現在に至り、コロナ禍による影響で8割以上の利用減、温泉の開館日でもコロナ前の6割減の状況でございます。

御質問にございますように、コミュニティバスの利用はバス停での乗車、降車となり、現在のコミュニティバスは車両スペースの関係から車椅子での

御利用ができず、また乳母車の持込みも制限させていただいており、バリアフリーの面からは不十分かもしれません。コミュニティバスの経路変更やバス停追加は公共交通会議に諮り、小回りの利く公共交通機関として見直しを実施しております。

平成30年にバスを小型化、2台体制とし、商業施設や医療機関などを回るように経路変更、また20か所以上のバス停を追加しております。コミュニティバスは、バス停間を運行するためタクシーのような自宅前、ドア・ツー・ドアまではいきませんが、皆様の声を聴きながら経路変更、バス停追加等検討を進めていきます。また、御利用される方の9割以上が無料ということから公共交通としての一環の公平化、受益者負担の必要性も検討してまいります。

高齢者の事故がニュースで取り上げられる中、昨年、県内では7,600人余りの免許返納がされまして、安八町にも43人の方の免許返納があったそうです。運転免許証を自主返納される方や、高齢を理由として失効させる方への代替交通手段として、デマンドタクシーやタクシーの助成を行っている市町もあり、また西濃管内のタクシー事業者の割引サービスとして運転経歴証明書所有者や、70歳以上の高齢者の運賃割引サービスを実施しておみえです。このことは、タクシー協議会の中でもPRの必要性を感じているとのことでございました。

町では、高齢者など対象者を絞ることで財政面からの検討ができると思いますが、高齢者の外出支援、福祉の施策としてデマンド型交通など、またコミュニティバスを含めて今後考えていく必要があると考えております。

また、穂積駅までの安八穂積線を運行する名阪近鉄バスについては、会社独自の事業としまして、運転免許返納者の方で運転経歴証明書を提示されれば、年齢に関係なく御本人プラス同伴者1名の運賃も半額となる事業を展開しておみえです。これは羽島線、岐垣線のほか、この事業者の路線ほとんどで実施しております。町では、バスの利用増加施策とともにPRをしていく必要性を感じております。

また、当町のコミュニティバスも、運転経歴証明書により利用料を無料とする規定を設けておりますが、町のほうは70歳以上の方が無料となっております。

運転経歴証明書は免許証代わりの本人確認資料として取られる方もありますが、手数料が必要であり、また全ての高齢者をカバーできないことから、バス利用の拡大施策として有効な方法を探り、福祉面で高齢者の方の外出支援、交通安全からの免許返納に対して公共交通の活性化に努めてまいります。

二大体制としてからは間もなく3年経過します。令和3年度中の検討事項として、コミュニティバスと町外、駅を結ぶ民間事業者の幹線バス、また高齢者外出支援策を今後どのようにして進めていくのか検討をし、事業者、近隣市町と協議し、高齢者をはじめ住民の方の公共交通として発展させていきたいと考えております。

以上、渡邊議員の質問に対する回答とさせていただきます。

〔2番議員挙手〕

議長 渡邊裕光君。

2番 大変よく分かる御回答をありがとうございました。

大変高齢者の方がお見えになりますので、足が痛い、またそこまで行けないという声が多々ありますので、早急に御検討していただいて、前向きに考えていていただきたいというふうに思っております。

私のほうからは、これはお願いでございますので以上になります。どうもありがとうございました。

議長 続けます。4番 坂悟君。

4番 議長のお許しが得られましたので、これより一般質問をさせていただきます。

私からは、公共施設のバリアフリー化、特にトイレについて質問させていただきます。

安八町には、学校、中央公民館、北部公園、アンヒルパーク、総合体育館、やすらぎ苑、ハートピア安八、百梅園、まだほかにもたくさんあるんですけど、多くの方が使用されている公共施設があります。数多くあるインフラ整備の中で、洋式トイレは省エネ、節水性能に優れた製品に置き換わることでCO₂削減が期待され、商業施設、オフィス、コンビニ、一般家庭などに普及しています。

温水洗浄便座トイレの普及は、1967年に伊奈製陶が販売を開始し、2000年以降から急速に増加し、2020年3月、内閣府調べで100世帯当たり114.5台と

普及率にして80.2%になっております。現在、温水洗浄便座トイレ、ウォッシュレット ―― 通称ですね ―― が一般家庭ではスタンダードになっています。

公共トイレの早期リニューアル化の一例として、愛知県知多市では高齢化した小・中学校全部でトイレの洋式化、乾式化改修を行い、現在の生活様式に合わせた学習環境の整備を行いますと令和2年2月21日に発表されております。予算として3億1,750万円と記者会見で発表されております。

安八町におかれても、小・中学校は長寿命化改修工事でトイレの洋式改修化が進んでいると聞いていますが、本当に現在の生活様式（洋式、乾式）の快適な生活水準に届いていると言えるでしょうか。

隣の市では、過去は旧まちづくり交付金制度、現在は都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業、公園施設長寿命化対策支援事業など交付金事業を活用され、大垣公園、町中公園など、公共トイレのリニューアル工事（バリアフリー化）が順次進められています。

安八町では、比較的新しいやすらぎ苑は温水洗浄便座が多く良好な環境ですが、それ以外の施設の洋式トイレ化への改修率は低く、百梅園、アンヒルパーク、北部公園などはほとんど和式のままです。

そこで、公共施設と公園施設に分かれて質問させていただきます。

令和3年度に北側庁舎の耐震補強設計をされると伺いました。バリアフリー・トイレ等への改修も計画されているかお聞かせください。また、他の施設の長寿命化を検討されていると思いますが、現在の生活様式に合った洋式トイレへの改修はどのように進められるかお考えをお聞かせください。

2つ目の公園のほうですけど、安八町には梅の名所の百梅園、アンヒルパーク、北部公園などに数多くの来園者があり、ある意味で安八町の顔であると思います。年間に何名ほどの来園者がありますか、教えてください。

残念なことに、和式トイレのために用を足せない子供たちがいるとも聞いています。早急に改善する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

公園施設長寿命化対策支援事業などを活用され、公園全体を見ながらオストメイト対応のバリアフリー・トイレ化への改修をされるよう要望します。

以上、非常に施設は多岐にわたって、担当課も非常に多いと思いますが、代表で構いませんのでよろしく申し上げます。

議長 それでは、総務課長 山田靖君と生涯学習課長 今村厚士君から答弁をお願いいたします。

まず総務課長 山田靖君。

総務課長 坂悟議員の公共施設のバリアフリー化トイレについての1点目の御質問、北側庁舎のバリアフリー・トイレ等への改修計画、また公共施設の洋式トイレへの改修はどのように進められるかについてお答えさせていただきます。

令和2年度において、公共施設の建物等劣化診断調査を行い、公共施設の中・長期整備改修計画策定を行ったところでございます。この調査は、今後公共施設の建物の長寿命化を図るために劣化による損傷箇所等を診断し、補修、修繕に要する費用を算定し、調査結果により建物の寿命がどれくらい延びるか等を調査するものでございます。ただいまは今後の公共施設の整備、改修に関する方向性の取りまとめを行っているところでございまして、施設の改修時期等を検討してまいります。

なお、北側庁舎の耐震改修等を進めていくとともに、皆様が心地よく快適に御利用いただけるよう、トイレのバリアフリー化等も検討してまいります。

以上、坂悟議員の1点目の御質問に対する回答とさせていただきます。

議長 続きまして、生涯学習課長 今村厚士君。

生涯学習課長 坂悟議員の2点目の御質問、公園施設長寿命化対策支援事業などを活用され、公園全体を見ながらオストメイト対応、バリアフリー・トイレ化への改修についてお答えします。

百梅園は、2月中旬から3月下旬まで梅の花が楽しめる期間、約6万人の来園者があります。期間中は仮設の洋式トイレで対応しております。

総合運動公園、アンヒルパーク、野球場、サッカー場、総合体育館及び北部公園のトイレの洋式化率は、現在のところ約40%でございます。公園全体を見て今後検討してまいります。また、オストメイト対応のトイレにつきましては、ハートピア安八の図書館に設置してありますので、また御利用いただきたいと思っております。

以上、坂悟議員の2点目の御質問に対する回答とさせていただきます。

〔4番議員挙手〕

議長 坂悟君。

4番 ただいま、丁重なるお答えをありがとうございました。

公共施設のトイレというのは、非常に地味な仕事ですけど、水回りというのは非常に大変な仕事で、特に最近どこの家庭もそうですけど、10年前と違ってウォシュレット化ですか、それが非常に普及してきております。そこを水準に考えて、今後非常に地味な大変な仕事になるかと思うんですけど、ぜひとも前向きに取り組んでいただきたいと思います。

特にお答えは必要ありませんけど、よろしく申し上げます。以上です。

議長 続けます。1番 石原英一君。

1番 議長からお許しいただきましたので、発言させていただきます。

私からの質問事項は、西結南條線の整備の方向性についてお尋ねします。

大安大橋や安八スマートインターチェンジの開通で安八町の交通利便性も向上し、ありがたく大変感謝しております。その一方で、町内の交通量、特に大型車の流入が多くなったように感じます。

特に懸念しているのが西結南條線です。全長約5.6キロメートル、都市計画道路で町内南北に走る主要道路であることはもう言うまでもありません。長年言われていることですが、東蚊塚地区から北今ヶ淵地区にかけて1車線区域が多く、ほとんど歩道もなく、トラックの擦れ違い、そして自転車、それから歩行者の危険なシーンがよく見られます。トラックが田んぼに落ちる横転事故も拝見したことがございます。

一方で、ブレーキを踏む回数がどうしても多くなって、道路に負担がかかり傷みやすくなる原因にもなっています。そして、もう一つ何より道路沿いの住民の方の振動や騒音のお悩みの問題がございます。今回、9軒の御家族からお話を伺ってきましたので、一部御紹介します。

マンホールの段差でトレーラーの騒音が早朝からだからたまらない、また雨の日はカーブの場所にできたわだちの水たまりで水をかぶることがあります。うちが古いで仕方ないと諦めておるんやけど、やっぱりここ数年は多い。地震のような状況を体感してほしいし、一度振動調査もしてくれないかな、いっそのこと、スピードを落とす工夫を施した凸凹のある道路にしてほしいなど、皆さん切実な思いを持っていらっしゃいます。

もちろん建設課で迅速に応急措置はしていただいていますけど、それが今の交通状況では追いつかないように感じています。道路というものは莫大な予算がかかることなので難しいことも住民の方は理解していて、長年我慢して

いらっしゃいます。せめてマンホール周りの最新舗装の技術を施して振動を減らしていただけること、またスマートインターチェンジができてからの交通量変化も調査中と伺っているので、国や県で定められている交通量による道路の舗装構造基準の適用を早期に実行していただきたいと要望しますが、まずは令和2年度の補正予算にも計上されている路面調査などを踏まえた建設課の見解を教えてくださいませんか。

また、過去の一般質問の執行部答弁で、将来的には道路の拡幅、歩道設置が必要ですがとあって、これで町民の間で1車線区間はいずれ広がるんでしょうという声も出ています。将来的という言葉が、やっぱりその時間のイメージというのが個人差がございます。現時点での町長の見解も教えてくださいませんか、よろしく願いいたします。

議長 この件については、建設課長 河合一君と町長 堀正君からの答弁をお願いします。

まず初めに、建設課長 河合一君。

建設課長 石原議員の御質問、西結南條線の整備の方向性について、最初に建設課のほうからお答えをいたします。

現在、町では総延長約322キロメートルの道路を管理しておりますが、建設から年月が経過した路線も多く、老朽化に伴う舗装の劣化が進行している状況でございます。

また、一般県道大垣江南線の一部供用開始や、安八スマートインターチェンジの開通により町内の交通は活発化しており、今後、町道の維持管理における費用もますます増大するものと想定をいたしております。

そういった状況の中、建設課では、道路維持年間委託業者による応急的な路面補修のほか社会資本整備総合交付金を活用し、平成26年に町内主要町道19路線、延長にして約30キロメートルの路面調査を実施いたしました。以降、その調査結果に基づき大規模な舗装補修を実施してまいりましたが、舗装補修が必要と判断された路線延長約13.5キロメートルのうち、調査後6年間で補修を終えた路線は約7.4キロメートル、補修割合にして約55%と決して満足のいく数値ではございません。

さて、議員の御質問でございますように、上水道、下水道、電気、通信施設として設置するマンホールは、道路舗装の劣化に伴い蓋の部分が突出して

段差が生じ、騒音、振動が発生する大きな原因の一つであり、その段差がさらに舗装路面を傷める要因にもなっております。

騒音、振動について、沿線住民の皆様には大変御迷惑と御心配をおかけしておりますが、主要路線の舗装を補修する場合、マンホールには円形工法などの段差が生じにくい新技術の工法も採用し、騒音、振動の軽減に努めております。

また、今回補正予算に計上しております道路維持経費、委託料の舗装補修設計業務は、前回調査した路線に対して補修済み区間の検証及び未補修区間の劣化状況を再確認するとともに、交通動態の変化により交通量が増大した県道間アクセス道路、結地内平盤線、牧地内日新蜂蜜西側道路など、これらの路線を新たに調査し、大垣江南線、安八スマートインターチェンジ開通後の交通量に応じた舗装補修基準の設定及び補修計画の策定を行い、適切な維持管理の方針を定めるものでございます。

今後もその計画に基づき道路の長寿命化を図り、騒音や振動のない道路の維持管理に努めてまいります。

以上、石原議員の御質問に対する回答とさせていただきます。

議長 町長 堀正君。

町長 それでは、西結南條線につきまして回答させていただきます。

この道路の関係は、私も近くに住んでおりますので、一人の住民としてもこの道路の問題点は自分なりに理解しているつもりでございます。また、自分の立場、責任も鑑みて、じくじたる思いを持っております。

この西結南條線は、昭和36年に都市計画決定をされました。以来、当町の南北交通の主軸としてその役割を担ってまいりました。また、昨年12月に改定いたしました都市計画マスタープランにおきましても、将来都市構造の軸となる道路として位置づけており、今後もその役割はますます重要度を増してくるものと認識をいたしております。

本路線につきましては、道路幅員12メートルの幹線街路として都市計画決定以降整備が進められてきましたが、指定区間全ての整備が完了しておらず、石原議員の御指摘にございます東蚊塚地区から北今ヶ淵区の区間も未完成区間の一部となっております。しかしながら、現地の状況からこの計画幅員を確保するための移転補償費などを考慮いたしますと、現時点では早期の整備

は困難な状況であると考えております。当面、安八スマートインターチェンジにつながる県道間アクセス道路や、大垣江南線などのバイパス路線の整備に重点を置きまして、なるべく町内、この道路に車が流入しないような交通分散を促すとともに、狭隘部分、狭くなっている部分でございますが、こういった狭隘部分につきましては、通行車両に減速を促すための措置を早期に講じてまいりたいと考えております。

以上、石原議員の御質問に対する回答とさせていただきます。

〔1番議員挙手〕

議長 石原英一君。

1番 丁寧な御回答ありがとうございました。

方向性、そして安八町の今持っている方向性というものを分かりました。あと、そういった数字で示していただきありがとうございました。西結南條線というのは、バスも通りますし、コミュニティバスも通ります。そして、どこどこにインターへのインフォメーションも促せるようなインフォメーションが幾つかございますので、また今後も多分道路が傷んでくると思いますので、またこちらからその都度お願いに上がるとは思います。また御対応のほどよろしくお願いいたします。

再質問ございません。ありがとうございました。

議長 続けます。3番 傍嶋邦博君。

3番 それでは、私からは安八町財政の現状についてという内容で質問をさせていただきます。

令和元年度の安八町の将来負担比率は104.3%で、平成30年度に引き続き岐阜県下最下位です。町村単位で将来負担比率が100%を超えているのは、東海3県（愛知、岐阜、三重）で安八町と三重県明和町の2町のみ、全国の町村においても100%を超えているところは全体の8%にも満たないのが現状ですが、その中に安八町は位置しております。

また、昨年2020年9月に発表された東洋経済の貯金の少ない町村ランキングでは、全国926町村中20位に選ばれてしまいました。安八郡3町の基金を表にして載せてありますので、別紙を御覧ください。

別紙の表で分かるように、財政調整基金は輪之内町や神戸町の半分以下、減債基金についてはまさかの65万9,000円とあまりにも少なく、何かの間違

いではないのかと疑ってしまうほどです。基金とは逆に、町の借金とも言える令和元年度の一般会計地方債残高が安八町約63億円、輪之内町約32億円、神戸町約53億円と、同じ安八郡の中でも断トツの負債を抱える安八町が地方債返済のための減債基金が65万9,000円しかない事実には驚愕いたしました。

ここで3点、町長にお聞きいたします。

1点目は、この財政状況について率直にどう思われているのか町長のお気持ちをお聞かせください。

2点目は、ここまでひどい財政状況になってしまった原因、そして令和元年度の単年度の見解として、財政調整基金を約1億700万円増やしたにもかかわらず、将来負担比率が平成30年度の103.5%より0.8%上がってしまったのは何が要因だとお考えでしょうか。

3点目は、この財政状況を打開していくための施策が、今回の令和3年度の予算にどこにどう含まれているのか具体的に教えてください。お願いいたします。

議長 町長 堀正君。

町長 それでは、傍嶋邦博議員の安八町財政の現状についての御質問にお答えいたします。

まず1点目、財政状況について率直にどう思われているのかでございます。

財政調整基金、そして地方債の状況につきましては、厳しい状況にあることは十分に認識しております。非常に強い危機感を抱いております。令和元年12月議会定例会におきまして、その一般質問に対しまして財政調整基金の積立ての目標を早い段階で、できれば向こう5年以内に10億円を確保したいとお示しをさせていただいておりますが、一刻も早く健全化の方向に向かうよう努力をさせていただいております。なお、減債基金の残高につきましては、現在極めて少ない状況となっておりますが、これは平成23年から平成25年、3か年にかけて、この基金の目的に応じて減債の財源として活用した経緯がございます。そういう状況でございます。

2点目の現在の財政状況になってしまった原因でございます。

これまで、安八町は生活環境や教育、子育て環境などの整備や町の活性化、発展を図るための拠点となる施設の整備などに補助金や地方債を活用して積極的に投資を行ってきております。現状では、この投資に対する成果・効果

が生み出せていないのが原因であると考えております。

また、将来負担比率が上がった要因についてであります。比率の増減は町全体の連結的な動向が影響いたしております。基金残高が増えましても、また地方債残高が減少いたしましても、一般会計、公共下水道事業特別会計での公債費の微増、公債費などに対する将来的な基準財政需要額の算入見込額の減少などにより、比率も微増したものと分析をいたしております。

3点目の令和3年度予算における財政状況を打開していくための施策でございますが、1つとして、この新年度、令和3年度予算に計上を予定していた事業を財源の有効性を考慮し、国の令和2年度第3次補正予算を活用いたしまして、令和2年度3月補正予算で前倒しをして実施しようとしております。

令和3年度予算では、財源の確保策としてふるさと寄附金事業を強化いたしております。歳出の面では、ハートピア安八など施設運営に関しては継続して経常的経費の削減に努めており、放課後児童クラブ事業では指導員の配置の見直しを行っております。また、こども園の関係につきましては、統合により単に経費の削減を目的とするものではなく、保育環境の向上なども図っていくものではあります。4月から4園体制になることによりまして、経費の面では削減の形となっております。

いずれにいたしましても、当面は厳しい財政環境が続くと想定しております。引き続き行財政改革を推し進め、財政の健全化、町の発展に向け努力してまいります。

以上、傍嶋邦博議員の御質問に対する回答とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

議長 傍嶋邦博君。

3番 ありがとうございます。

町長、委員会のときにもお話しさせていただきましたが、繰り返しになるんですけど、予算組み自体はそんなに悪くないんです。日々繰り返される財務運営に問題があり、その結果と言える決算の項目ごとの歳出バランスがほかの町村に比べ悪いんです。

または、平成29年度にプライマリーバランスが大きくずれたことや、企業誘致を進めるスピードが大変遅く、スマートインターの費用対効果が現れる

時期のずれ込みが大きな要因だと私は思っております。

平成23年度に堀町長に替わってから、こども園、小・中学校のエアコン設置や高校生世代までの医療費無料化など、素晴らしい政策に取り組んでいただいていることには大変感謝しております。ありがとうございます。

ですが、財政のほうに視点を置いてみると、堀町長になる前の平成22年度の各基金の合計額は約13億2,000万円、地方債残高は約66億9,000万円、平成30年度までの堀町長2期での実績は、地方債を約3億返済し、基金を約10億円使ってしまったという実績になります。言い換えれば、約7億円が消えてしまいました。しかもこの財政状況下にあるにもかかわらず、町長の収入は約月72万円、そして1期4年ごとに退職金1,440万円が支払われます。町長の今期の4年間だけでも単純計算で6,000万円以上の収入が見込まれる状態になっております。今まで2期8年の町長の総収入は1億円を超え、3期12年の合計額は1億6,000万円以上になる予定です。1億6,000万円です。働いた対価である給料をもらうなどは言いません。1億6,000万円以上の収入に見合った仕事をしてください。

堀町長は、令和元年度に今回のお答えでもいただきましたが、財政調整基金の確保を最優先に取り組み、できれば早いうちに、5年以内に10億円を確保したいとおっしゃいましたが、5年では任期を越してしまいます。ぜひとも任期中に基金合計額を堀町長に替わられる前の13億円以上の状態まで戻していただきたいと思います。それが町民皆様の税金を預かり、使用させていただく町のトップとしての当然たる責任ではないでしょうか。もしその当然たる責任が果たせなくても、堀町長は3期目の退職金を満額受け取られるおつもりでしょうか。

ここで2つ御提案があります。1つ目は、町長の給与や退職金を議員10名によって、どの議員が町長をどう評価したか公表する公開人事評価制度にしてみたいかがでしょうか。

2つ目は、この財政状況になってしまったのも素人的観点による財政運営のせいと言えます。前回も提案させていただきましたが、早急に近くの大学と包括連携協定を締結していただき、専門的な知識を持った教授などに相談してはいかがでしょうか。この協定に関して、住民の方に聞き取り調査を行ったところ、95%以上の方が相談したほうがよいと答えてみえます。

ここで再質問があります。この2つの提案についてと、この財政状況に町のトップとしての責任をどう感じてみえるのか、またどのように責任を果たされるおつもりか町長の見解をお聞かせください、お願いします。

議長 堀町長。

町長 質問に対して、またお答えをさせていただきます。

公開人事評価制度、また包括連携協定、この関係につきましては、今後検討を進めていきたいと思っております。あと、財政状況の関係につきましても御意見をいただきました。私から、財政全般の考え方につきましてお話をさせていただきますとさせていただきますと思います。

企業でもそうですが、我々自治体にとりましても、それぞれの町の発展、住民福祉の向上のために積極的に財政出動、投資する時期もあれば、逆に抑え込む、我慢する時期もあると思っております。行政というのは、その繰り返しであると思っております。

安八町は、先ほどの回答の中でも少し触れましたが、平成20年頃までの約20年間、またその後の例えば安八スマートインターチェンジもそうですが、積極的にインフラ整備をしてまいりました。その結果、豊かな町を実現してきたと思っております。ただ、今はそれを生かしながらなるべく投資を抑え、我慢するときだと思っております。

なぜ我慢しなければいけないのかといいますと、その背景といたしまして、インフラ整備してきたそのときの債務の返済金が高いレベルで推移してきているということ、また大企業の事業撤退などによる税収が大幅に下がってきております。そういう状況でございます。

ただ、将来負担比率とか、いろいろ数値を指摘されております。そういう状況でありながら、例えばこの将来負担比率、一番高いときで148.3%という数字でございましたが、これにつきましては、今令和元年度で104.3%まで抑え込んできております。一般会計の借入金の残高につきましても、たしか平成16年あたりだと思っておりますが、最高で75.0億円までぐらい残高があったものが令和3年度末の予定では61.7億円まで、率にしますと約2割ぐらい圧縮をしてきております。

もう一つの例えば公共下水道事業、これにつきましても借入金残高につきまして、一番最高で84億1,000万ぐらいあったものが直近の数値では49.7億

円ということで、一番高いときから約40%ぐらい圧縮をしてきております。

私は、こういった財政の数値というのは、そのときの現在の数値だけを見るだけではなくて、もう少し過去の推移、そして長いスパンで見る必要があると思っております。線で見ると必要があると思っております。そして、さらに様々な数値を同じように重ね合わせて面で見ると、こういった線で見ると、面で見ると必要があると思っております。それが大切だと思っております。近視眼的な見方ではなくて、先を見通して計画的に財政運営が必要だと思っております。

少子高齢化の進展で様々な行政需要が増大してきております。この30年を見てきておられます、例えば民生費が30年ぐらい前はまだ8億円程度であったのが、もう今18億から20億ぐらいまで増大してきております。特に扶助費が増大してきております。こういった経常的な経費がどんどん増大してきておられる中で、全国的にどこの市町村も経常的な経費が積み重なって非常に財政が悪化しておるところでございます。

安八町として、将来的に持続可能な町としていくためには、私はやはり経常的な経費を抑えてスリムで筋肉質な、そういった体質の町にしていかなければならないと思っております。そういった考えの下で、これからも財政運営をしていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

〔3番議員挙手〕

議長 傍嶋邦博君。

3番 ありがとうございます。

町長のおっしゃられるように、線、面で捉えて進めていくというのは非常に大事なことだと思います。

例で出された中で下水道のほうが出ましたが、減っていくのは当然です。今現在もうどんどん減っていくのは当然なんですけど、今後直していかなくちゃいけないんで、もちろん考えていただいているとは思いますが、その分積立てですね、直す費用が今度かさんできますので、そちらのほうもためていかなくちゃいけないのも当然のことなんです。線、面で捉えていただけるとおっしゃられたんで、今後の財政の回し方というのを楽しみにして見させてもらいます。

町民の方々は、本当に今の財政状況に大変不安を感じております。今の安

八町に大学との包括連携協定は必須だと感じております。ぜひ早めに進めていただきますことをお願いします。

また、堀町長におかれましては、町長であられる自覚と責任を今まで以上に重く受け止めていただき、よりよい安八町にしていくために、今まで以上御尽力賜ることをお願いいたしまして、私からの一般質問を終わらせていただきます。答弁は要りません。以上です。

議 長 以上で一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開時間は、改めて事務局より連絡をさせます。

(午前11時20分 休憩)

(午後1時28分 再開)

議 長 それでは、午後の部を再開させていただきます。よろしく願いいたします。

議 長 日程第3、委員会報告を行います。

議事に入る前に、付託事件を審査していただきましたので報告を求めます。まず初めに、議会改革特別委員会の報告を求めます。

委員長 大平文雄君。

5 番 では、議会改革特別委員会の報告をさせていただきます。

安八町議会議長 岩田讓治様。

議会改革特別委員会委員長 大平文雄。

本委員会における事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記といたしまして、日時、令和3年3月9日火曜日、午後2時20分から。

出席者、委員全員並びに議会事務局長。

3. 事件及び審査の結果。

発言場所及び一般質問に関する申合せ事項について協議いたしました。

発言方法につきまして再確認しました。今回、設置した質問台については、本定例会最終日から使用するに当たり、一般質問のみに使用することに決定しました。また、令和3年度の議会報告会については、いまだ新型コロナ禍にあり先行きが不透明であるため年度初めの開催を見送り、今後の開催方法、

内容等についてよりよいものにするべく協議していくことになりました。

4. 少数意見留保の有無はありません。

その他、特別ございません。以上でございます。

議長 民生文教常任委員長 山中美恵子さん。

9 番 安八町議会議長 岩田讓治様。

民生文教常任委員長 山中美恵子。

本委員会における事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

日時は、令和3年3月11日木曜日、午前10時からです。

出席者は、委員全員と関係執行部全員でございます。

付託事件及び審査の結果は次のとおりです。

議第5号 安八町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について、議第6号 安八町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定については、全員一致で原案どおり承認をいたしました。

議第7号 令和2年度安八郡安八町一般会計補正予算（第11号）、議第8号 令和3年度安八郡安八町一般会計予算、議第9号 令和3年度安八郡安八町国民健康保険特別会計予算、議第10号 令和3年度安八郡安八町後期高齢者医療特別会計予算、議第11号 令和3年度安八郡安八町児童発達支援事業特別会計予算、以上を審査しました結果、議第7号の令和2年度一般会計補正予算（第11号）並びに議第8号、令和3年度一般会計予算のうち当委員会の関係分を、また議第9号から議第11号までを全て原案どおり承認いたしました。

少数意見の留保はありません。

その他といたしまして、委員会の現場視察は新型コロナウイルス感染予防のため中止といたしました。

民生文教常任委員会の報告といたします。

議長 総務産建常任委員長 西松巖君。

6 番 安八町議会議長 岩田讓治様。

総務産建常任委員会委員長 西松巖。

本委員会における事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

1. 日時、令和3年3月12日金曜日、午前10時から。

出席者、委員全員出席、関係執行部のうち梅村税務課主幹は確定申告業務のため、また江森税務課長補佐は病気のため欠席。その他の関係執行部は全員出席。

付託された審査の結果、議第4号 安八町議会議員及び安八町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定についてを全員一致で原案どおり承認しました。

また、議第7号 令和2年度安八郡安八町一般会計補正予算（第11号）、議第8号 令和3年度安八郡安八町一般会計予算、議第12号 令和3年度安八郡安八町水道事業会計予算、議第13号 令和3年度安八郡安八町公共下水道事業特別会計予算、議第14号 安八町公共下水道事業特別会計への繰入れについては、以上審査しました結果、議第7号の令和2年度一般会計補正予算（第11号）並びに議第8号、令和3年度一般会計予算のうち当委員会の関係分を、また議第12号から議第14号までを全て原案どおり承認しました。

少数意見の留保はありません。

その他も別にありません。

委員会の視察は、コロナ関係において中止といたしました。

以上、報告を終わります。

議 長 以上で委員会報告を終わります。

議 長 日程第4、議第4号 安八町議会議員及び安八町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定についてを議題といたします。

本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議 長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議 長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第4号は原案どおり可決しました。

議 長 日程第5、議第5号 安八町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議 長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議 長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第5号は原案どおり可決しました。

議 長 日程第6、議第6号 安八町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議 長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議 長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第6号は原案どおり可決しました。

議 長 日程第7、議第7号 令和2年度安八郡安八町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議 長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議 長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第7号は原案どおり可決しました。

議 長 日程第8、議第8号 令和3年度安八郡安八町一般会計予算を議題といたします。

本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議 長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議 長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第8号は原案どおり可決しました。

議 長 日程第9、議第9号 令和3年度安八郡安八町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議 長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議 長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第9号は原案どおり可決いたしました。

議 長 日程第10、議第10号 令和3年度安八郡安八町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議 長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議第10号は原案どおり可決いたしました。

議長 日程第11、議第11号 令和3年度安八郡安八町児童発達支援事業特別会計予算を議題といたします。

本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議第11号は原案どおり可決しました。

議長 日程第12、議第12号 令和3年度安八郡安八町水道事業会計予算を議題といたします。

本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議第12号は原案どおり可決いたしました。

議長 日程第13、議第13号 令和3年度安八郡安八町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議 長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議 長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第13号は原案どおり可決いたしました。

議 長 日程第14、議第14号 安八町公共下水道事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議 長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議 長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第14号は原案どおり可決いたしました。

議 長 日程第15、議第15号 副町長の選任につき同意を求める件を議題といたします。

ここで副町長は関係者ですので、退席をお願いいたします。

〔副町長 岡田武史君 退場〕

議 長 提案説明を求めます。

町長 堀正君。

町 長 それでは、議第15号の人事案件につきまして、私のほうからまず議案を朗読させていただきまして、その後提案内容を説明させていただきます。

議第15号 副町長の選任につき同意を求める件。

副町長を次のとおり選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定により、議会の同意を求めるものとする。

令和3年3月18日提出、安八郡安八町長。

記といたしまして、住所、安八郡安八町西結823番地。氏名、岡田武史。生年月日、昭和36年1月30日生まれ。

副町長の選任同意につきまして、提案説明をさせていただきます。

このたびの提案は、現在の岡田武史副町長の任期が本年今月3月31日をもって満了となることから、引き続き副町長として選任したく提案した次第であります。

岡田武史副町長は、平成3年4月に入庁され、平成18年5月から総務部で財政主幹、総務課長、平成24年1月からスマートインターチェンジプロジェクト課長、企画調整課長を、平成25年4月からスマートインターチェンジ準備室長を経て平成26年4月からは建設課長、平成27年11月からは参事兼建設課長、平成28年4月からは参事、平成29年4月から副町長となり、この4年間私の補佐役として町行政に尽力されてこられました。非常に豊かな行政経験、特に財政における知識を持っておられ、また人柄も誠実、温厚な方でございます。安八町のさらなる発展に向け、御活躍いただけるものと信じております。

なお、選任につきましては、令和3年4月1日からとさせていただきますと存じます。どうぞ選任につきまして御同意賜りますようお願いいたします。

議長 本件につきましては、質疑及び討論を省略いたしまして、採決を行います。本件について、原案どおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議第15号は原案どおり同意をいたしました。

〔副町長 岡田武史君 入場・着席〕

議長 ここで岡田副町長より御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

副町長 岡田武史君。

副町長 議長様よりお許しをいただきましたので、一言お礼を申し上げます。

このたびは副町長の選任につきまして、御同意をいただきましてありがとうございました。もとより微力ではございますが、町の発展に向け努力してまいり所存でございます。どうか今後とも引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。どうもありがとうございました。

議 長 以上で、本定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。

これをもって、令和3年第1回安八町議会定例会を閉会いたします。

(閉会時間 午後1時48分)

上記のとおり会議の次第をここに記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年3月18日

議 長 岩 田 讓 治

議 員 坂 悟

議 員 大 平 文 雄